

# 我が国における牛海绵状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価について

平成17年5月  
内閣府食品安全委員会事務局

## 1. 経緯

食品安全委員会では、平成16年10月15日、厚生労働省及び農林水産省から、食品安全基本法第24条第1項第13号及び同条第3項の規定に基づき、同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について意見を求められた。これを受け、プリオン専門調査会において、8回にわたって調査審議を実施し、3月28日に同専門調査会において評価結果を取りまとめた。本評価結果については、3月31日から4月27日までの間、意見・情報を募集した後、5月6日、食品安全委員会において了承され、厚生労働省及び農林水産省に通知されたところである。

## 2. 評価結果の概要（結論部分の抜粋）

### ① と畜場におけるBSE検査対象月齢の見直し及び検査技術に関する研究開発の推進

2005年4月から、と畜場におけるBSE検査対象牛を全年齢から21ヶ月齢以上の牛に変更した場合について、生体牛における蓄積度と食肉の汚染度を定性的に比較した結果、食肉の汚染度は全頭検査した場合と21ヶ月齢以上検査した場合、いずれにおいても「無視できる」～「非常に低い」と推定された。定量的評価による試算でも同様の推定が得られた。これらの結果から、検査月齢の線引きがもたらす人に対する食品健康影響（リスク）は、非常に低いレベルの増加にとどまるものと判断される。

なお、検査技術に関する研究開発の推進に係る諮問については、④BSEに関する調査研究の一層の推進のところでまとめて述べる。

### ② SRM（特定危険部位）の除去の徹底

SRM除去は、我が国における人のvCJD（変異型クロイツフェルト・ヤコブ病）リスクの低減に寄与する重要な対策である。そのため、SRM管理に関する施策の遵守状況と適切なSRM汚染防止方法の実施状況を確認するため、と畜場における実態調査を定期的に実施することはリスク回避に有効である。

食肉のBSE汚染リスクをさらに低減させるために、ピッキングの中止に向けて、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要がある。せき組織の飛散防止、と畜解体方法に関する衛生標準作業手順（SSOP）の遵守

については、引き続き徹底することとし、SRM管理措置の有効性について検証していくことが重要である。スタンニングについても、有効な代替技術が現状では見当たらないが、今後、有効な方法の導入について検討することが重要である。

### ③ 飼料規制の実効性確保の強化

輸入配混合飼料の原料について届出がなされることは、牛がBSEプリオンに暴露されるリスクを低減するのに有効である。また、飼料輸入業者、飼料製造業者、飼料販売業者及び牛飼育農家に対する検査・指導体制を強化することは、飼料規制の有効性を検証するために重要である。具体的な目標値を設定し、できる限り早く達成する必要がある。

### ④ BSEに関する調査研究の一層の推進

今後、より感度の高い検査方法を開発する必要がある。厚生労働省及び農林水産省は、BSEに関する研究の円滑な実施のため、若齢牛を含む検体の採材、輸送、保管等について、配慮する必要がある。新たに得られるデータは、今後のリスク評価の重要な材料となるからである。また、SRM汚染防止等のリスク回避措置の有効性についての評価方法の開発、動物接種試験によるBSEプリオンたん白質の蓄積メカニズムの解明等に向けた研究とともに、基礎研究のみならず、リスク評価に必要なデータを作成するための研究が推進されるべきである。

## 3. 国民等からの意見・情報

(1) 募集期間：平成17年3月31日～4月27日

(2) 提出状況：1, 250件

(3) 主な意見・情報：

- ・ 答申案は、現時点の科学的な知見に基づく検討結果として理解できるものである。
- ・ 全頭検査は、食の安全・安心の確保、研究や原因究明の観点から引き続き必要である。
- ・ SRMの除去は、BSE対策として最も重要であり、その徹底を図るべきである。
- ・ 食品安全委員会においては、消費者からの信頼が失われないよう慎重な審議を期待する。

(参考)

<審議の経緯>

平成16年

10月15日 厚生労働大臣及び農林水産大臣から我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価について要請、関係書類の接受

10月21日 第66回食品安全委員会（諮問事項説明）

10月26日 第15回プリオントン専門調査会

11月16日 第16回プリオントン専門調査会

12月 6日 第17回プリオントン専門調査会

12月22日 第18回プリオントン専門調査会

平成17年

1月21日 第19回プリオントン専門調査会

2月24日 第20回プリオントン専門調査会

3月11日 第21回プリオントン専門調査会

3月28日 第22回プリオントン専門調査会

3月31日 第88回食品安全委員会（報告）

3月31日～4月27日 国民等からの意見・情報の募集

5月 6日 プリオントン専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

<食品安全委員会プリオントン専門調査会メンバー>

座 長 吉川 泰弘、

座長代理 金子 清俊

専門委員 小野寺 節、甲斐 諭、甲斐 知恵子、北本 哲之、佐多 徹太郎、

品川 森一、堀内 基広、山内 一也、山本 茂貴、横山 隆